平成30年度　大府市総合計画審議会（第２部会第１回）要点記録

日　時　：平成31年2月14日（木）午後2時から午後5時20分まで

場　所　：大府市役所　5階　第1委員会室

出　席　：

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 副会長 | 工学院大学 | 遠藤　新 |
| 委　員 | ボランティア団体(ふるさとガイドおおぶ) | 加藤　明美 |
|  | 連合愛知知多地域協議会 | 近藤　伸一 |
|  | 大府商工会議所 | 深谷　洋二 |
|  | 公募 | 三浦　太資 |
|  | 東海大府交通安全協会 | 三好　直人 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 行　政 | 副市長 | 山内　健次 |
|  | 健康都市推進局長 | 林　正実 |
|  | 市民協働部長 | 丸山　青朗 |
|  | 都市整備部長 | 近藤　晃司 |
|  | 建設部長 | 長谷川　重仁 |
|  | 産業振興部長 | 木學　貞夫 |
|  | 水道部長 | 杉山　鐘辞 |
|  | 消防長 | 上山　治人 |
|  | 建築住宅課長（安心・安全専門部会長） | 小田原　幸生 |
|  | 庶務課長（同　副部会長） | 中倉　謙二 |
|  | 都市計画課長（緑化・道路・上下水道専門部会長） | 深谷　一紀 |
|  | 土木課長（同　副部会長） | 山縣　豊 |
|  | 農政課長（産業・にぎわい専門部会長） | 寺島　晴彦 |
|  | ウェルネスバレー推進課長（同　副部会長） | 鈴木　秀規 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務局 | 企画政策部長 | 新美　光良 |
|  | 企画政策課長 | 福島　智宏 |
|  | 企画政策課企画係長 | 川出　陽一 |
|  | 企画政策課企画係主任 | 鈴木　康幸 |
|  | 企画政策課企画係主事 | 池田　海童 |

（合計25名、敬称略）

傍聴人　：なし

【議事】

1　分野別計画の構成について

・事務局から概要説明

2　分野別計画案の審議（政策名「安全安心に暮らせるまち」）

　　分野：消防、防災・減災、防犯、交通安全

（副会長）

　　施策「１　消防・救急体制の充実」から順番に、各委員からご意見等発言をお願いする。

（委員）

　　消防車両を所有する企業などと、どのように協働しているのか。

（庶務課長）

消防本部と各企業で応援協定を結んでいる。協定締結は９事業者あって、そのうち消防車両を有する事業所が７つある。救急車を所有する事業所はない。

（委員）

まちの健康指標で、バイスタンダーの養成に関連する講座などの受講者数とあるが、どういった方々に、どのようにアナウンスし、養成してきたか。

（庶務課長）

市では「防災ラリー」を実施し、小学校６年生から体験してもらっている。また、中学２年生を対象に、体育の授業時に講習会を実施している。

その他、市開催の防災訓練に参加いただいた方々の数をカウントしている。

（委員）

市内企業への働きかけはどうか。

（庶務課長）

応急手当普及員資格取得者が講師になり、各企業で講習会を開催するようお願いしている。

（委員）

バイスタンダーは消防救急体制においてどういった位置づけか。

（庶務課長）

119番通報者をはじめ、その現場に居合わせ、何らかの形で協力してくださった方々を総称するものである。

（委員）

（バイスタンダー養成について）小中学生から対象にするということだが、バイスタンダー全体の年齢層、市外の方々もあると思うが、そうした把握はないのか。

（庶務課長）

講習受講者について年齢層、市内外者の別といった数は把握していない。

（委員）

子どもでは（実際の救急の場面では）負担も大きい。養成対象としては救急対応可能な働き盛りの方々が多い方が望ましいのではないか。

（庶務課長）

家族のお一人でも受講されていると（家庭での救急が必要となった場面で）安心であるということを広報している。

（委員）

企業との連携に関して、大企業だけでなく中小規模の事業者への働きかけは無いのか。

（庶務課長）

「大府市防火危険物安全協会」に大府市内約250の企業が加盟されており、加盟企業に対し毎年１回普通救命講習会を実施している。

また、市広報で毎月第４日曜日の防災訓練、普通救命講習会の開催などをお知らせしている。

（副会長）

続いて、施策「２　計画的で包括的な治水対策の推進」について。

施策を実現する手段「４　雨水排水施設の維持管理」について、通常の土木的な施設のみならず、例えば遊水池や緑地といった、広義に雨水排水機能を担い得るところもストックマネジメント、施設の維持管理の視野に入れているのか。

（建築住宅課長）

ご指摘の施設も含め、基本的には雨水排水に関する施設全般としている。また、維持管理に関しては地元住民の方々の協力なども想定している。

（委員）

自宅近所の水路に砂が溜まるようになって、個人的にかき出して対応することもある。そういった面で、例えばコミュニティの組織で対応するなど、以前あったゴミゼロ運動のような、地域での組織的な管理体制というものは検討できないか。

（建築住宅課長）

例えば、蓋をした側溝なども増えてきたが、その蓋をあげてまでやってほしいとは言えない。水路に砂が溜まるようなケースも、市で全てを把握するのは難しい。（地域の方々から）そういった箇所の発見・通報なども頂いていければ、発生要因の改善につながっていく。地域組織としての対応を取り入れていくことも今後の課題と認識している。

（副会長）

施策をとりまく現状と課題のなかに、治水対策としてソフト・ハード両面による包括的な対策が必要という記述がある。これに応じた取組の１つとして、ソフト面での市民との協働という観点が大事になってくる。

（建築住宅課長）

（横断的な取組となってくるため）他部会とも調整したい。

（事務局）

協働の取組に関して、施策ごとの各ページ左下に、「市民・地域・団体などにできること」として、市民、団体等の方々から頂いた意見を整理しているので補足させていただく。

（委員）

まちの健康指標にある「水害に強い都市基盤」について、（かねてから水害に見舞われてきたということを）東海豪雨以降に市に入ってきた層などに、どう認識してもらえるかが重要ではないか。ハザードマップの作成、統計的な情報、アンケート、広報の周知など種々な手段があるが、日常的な隣近所とのつながりによる情報の広がりのような広報の仕方もある。

（建築住宅課長）

ソフト対策の一つに、ハザードマップ等の活用、公表というのは取り入れている。東海豪雨から既に１０年以上経過したなか、その風化というのも認識している。一方、その後も全国各地で災害は起きている。今後とも啓発等をしっかりやっていく。

（副会長）

次に施策「３　防災・減災対策の推進」について。

（委員）

防災・減災対策として、情報伝達に関する取組、衛生面（仮設トイレの対応等）に関する取組について、検討しているものがあれば確認したい。

（建築住宅課長）

情報発信について、一つは防災無線。更にＳＮＳの活用等、新しい手法も取り入れながら、より正確な情報発信を考えていきたい。

衛生面について、防災公園での仮設トイレの設置のような形が出てきているが、本市では今後の課題である。

（委員）

欧米では一般的になっているが、市全域的にWi₋Fiの設置と無料化などは考えられないか。

（建築住宅課長）

現状、市役所庁舎では（ケーブルTV事業者が設置し、平常時はその加入者が利用できるが）災害時にはフリーで開放されるWi－Fi設備はある。将来的には（市全域にという方向性も）検討すべきだと考えている。

（副会長）

「事前復興」という考え方があるが、どこか記載があるか。

（都市計画課長）

（総合計画の下位計画にあたり、現在同時並行で検討が行われている）「都市計画マスタープラン」で検討しているが、総合計画には特にその記載はない。

（副会長）

可能な範囲で盛り込んでいくべきと考える。検討されたい。

（委員）

災害時に、避難場所に避難している避難者の情報把握や、（避難所での生活に関する）ルール化のようなものは考えているのか。

（市民協働部長）

今後の検討になるが、避難者情報や罹災情報などについてシステム化（被災者支援システム）していく方向である。

（委員）

それは一般市民にも使える形で普及されるのか。

（市民協働部長）

行政が活用するためのシステムである。罹災証明はじめ、被災時の種々手続のワンストップ化を進め、避難者名簿のデータ化とその運用システムを構築するといったことになる。

（委員）

避難場所における避難者のプライバシー確保や避難所使用のルールについての情報発信など、大府市ではどのように行っているのか。

（市民協働部長）

市では「おおぶ防災大学」という講座を実施しており、避難所運営の訓練などを行っている。参加は限定的だが、各地域から選出をいただいており、一定の理解は得られていると考えている。

（副会長）

次に施策「４　地域ぐるみの防犯対策の推進」について。

（委員)

防犯対策として、大府市ほどの都市規模であれば警察署があってもよいのではないか。

（市民協働部長）

昭和63年頃から、毎年陳情を続けているが現在のところ進展していない。

（委員）

まちの健康指標にある、子どもの見守りやパトロールを行っている市民の割合について、この現状値はどういう値か、また目標値20％の根拠は。目標値はもう少し高く設定すべきでないか。

（建築住宅課長）

現状値については市民意識調査の結果が元になっており、目標値については、少なくとも現状レベルの10％台後半の値を落とすことがないよう20％と設定した。アンケートによる調査値なので、目標値としてあまりにかけ離れた値にはできないが、行政が地域の子どもの見守りに関して無関心で構わないと思っているのではない。結果として20％を大きく超えてくれれば結構であるし、数値は数値として、今後もきっちり配慮していきたい。

（委員）

学校や保育園の建設でも地域住民から反対という声が出るような状況の中で、地域の見守り体制のようなものを作るのに、あくまで市民の自発性に任せるのか、（市として積極的に）指導していくことを考えているのか。

（委員）

地域ぐるみの防犯活動というなら、その原点は「あいさつ運動」なのではないか。

（建築住宅課長）

市内小学校で展開されている「きらきら活動」（事務局注：大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」）などを通じて、児童生徒には挨拶をしてくれる子が多い。そういう意味ではまだ捨てたものではないと思っている。

（委員）

コミュニティでの挨拶運動は７年続いている。そういう地道な活動が大事である。

（委員）

防犯上の課題認識として、薬物乱用の防止という観点は無くてよいか。

（建築住宅課長）

薬物については行政としてダイレクトに情報把握ができないという面もあり、どう表現すべきなのか難しい。事務局と相談したい。

（副会長）

サイバーセキュリティに関して、市としての問題認識とその対応についてはどうか。（情報）インフラの問題として、個々の施策の範疇かもしれない。

（建築住宅課長）

今後、他の部会との調整も出てくると思う。事務局と相談させていただきたい。

（副会長）

それでは施策「５　地域ぐるみの交通安全対策」について。

（委員）

交通安全の第一歩は、危険個所がいかに視覚化されているかである。一方、道路は（市道か国道・県道かで）管理者が異なるなど難しい面もあるが、安全標識のようなものは、もっと付けても良いのではないか。

（建築住宅課長）

近年、国道の車線別の色分け、センターラインを走行すると音がする、といった安全対策が種々出てはいる。そうした手法の導入は順次進めるが、カーブミラーなどは視野が損なわれる面もあって沢山あれば良いということでもない。これらの点を考慮して、安全対策については引き続きできる所を進めていくという趣旨の表現としている。

（委員）

交通安全対策として、一般市民に対し、市としてもっとドライブレコーダーの設置を勧めていくことも有効ではないか。

（建築住宅課長）

ドライブレコーダーの設置効果は認識している。積極的ＰＲ等、進めていくべきと考えている。

（委員）

施策を実現する手段「安全な道路環境の整備」に関して、歩行者の安全確保をより重視したものとしてほしい。

（副会長）

あらゆる利用者にとっての利便性確保ということで、標識や路面表示とあるが、おそらくそれ以外のハードを含めた選択肢もあると思う。（政策名「快適で便利な都市空間が整うまち」の）道路に関する施策で確認したい。

（委員）

交通安全対策についてソフト面では種々展開されていると思うが、ハード面では市道と県道との整備進捗は結構異なっていたりする。市で管理する道路について、特に路面標識に関して、今後も迅速に、継続的にやっていただきたい。

（建築住宅課長）

よく横断歩道の表示が薄くなっているところのご指摘を受けるが、警察の管轄である。（横断歩道の表示以外でも）市が管理しているところで必要なものは引き続き対応していく。

3　分野別計画案の審議（政策名「快適で便利な都市空間が整うまち」）

　　分野：都市計画、道路、緑化・景観、上下水道

（副会長）

順に施策「１　未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成」からお願いする。

（委員）

施策を実現する手段「２　良好な市街地の形成・保全」の④にある、民間資本の活用について、具体的な内容はどうなるか。

（都市計画課長）

行政がやるべき事業を民間が担う局面が出てきているところで、例えば、文化交流の杜についてはＰＦＩという事業手法を活用している。

（委員）

実際に行う具体的な取組は、都市計画マスタープランの中で作っていくことになるのか。具体的な地域について、ゾーニングや（ヒトやモノの）動線を描くのは都市計画マスタープランか。

（都市計画課長）

総合計画が上位計画として方針・枠組・理念を示し、それに基づいて、都市計画マスタープランを策定する。市全体の土地利用計画は都市計画マスタープランで示していく。

（委員）

大府市文化交流の杜について、その後の評価はどうか。

（都市計画課長）

大府市と同じ人口規模都市が所管する施設としては日本一の図書貸出数となっている。事業の成果があがっているということで国土交通省からも視察に来ている。

（委員）

ＰＦＩとしての事業主体は民間であっても、市として事業を評価していくというのは必要ではないか。

（都市計画課長）

担当部局に伝えたい。

（委員）

新聞報道で、いわゆるコンパクトシティを進めずとも、自動運転の普及で対応できるような考え方、研究があるという記事があったが、そういったまちづくりの方向についてどう考えるか。

（都市計画課長）

集約型都市構造、コンパクトシティは、人口減少を踏まえたまちづくりとして推奨されている。市域をみると、大府駅と共和駅が中心となって市自体が既にコンパクトなまちとなっている。今後はコンパクト＆ネットワークという、バス・鉄道といった公共交通を軸にしたまちづくりを考えている。現状は人口増加中の都市であるが、さらなる将来を見据えて、今あるものをしっかり維持していくということも考えている。

後ほど「道路」に関する施策でも触れるが、自動運転やＩＴＳの関係も調査研究を進めていきたい。

（委員）

大府駅前の空き店舗等の関係で、集約型のまちづくりといっても、現状のままでは何もできないのではないか。

（都市計画課長）

駅前土地利用については、「居住や産業とのバランスを取りつつ」ということにはなるが、「にぎわいの創出」という観点から他政策の範囲（事務局注：政策名「活力とにぎわいがあふれるまち」）の中にも取組を位置付けている。両政策を合わせながら駅周辺のまちづくりに取り組んでいくことということを都市計画マスタープランにも記載していきたい。

（副会長）

（情報技術の革新があったとしても）コンパクトシティの考え方自体は間違いではない。都市経営の視点が大事であり、いかに持続可能な都市としての土地利用やインフラにしていくか、大府型コンパクトシティの具体策をどう見出していけるかが鍵になると思う。

（副会長）施策「２　未来に繋がる良好な居住空間の形成」について。

（委員）

目指すべき大府市の姿に記載があるとおり、大府市は魅力があり誰もが住みたいまちであると思うが、地代が高いという現実がある。

（委員）

市に住まわれる海外の方の割合はどれくらいか。

（市民協働部長）

おおよそ３％程度である。

（委員）

外国人の増加と地域生活上の問題について、全国的に耳にするところだが、良好な居住空間の形成に関連して、市として何か外国人との共生について方向性があるのか。

（市民協働部長）

家族で居住している外国人世帯について、地域からも（どのように共生していくか）課題として取り上げられている。例えば、イベント、研修会などの開催や、先進事例を研究しながら、行政も地域も勉強している最中である。

（委員）

例えば、外国人が市営住宅などに集まりやすい傾向があるとすれば、何かソフト的に改善できることがあるのではないか。外国人、日本人をできるだけ区別しないような、種々の施策運営をお願いしたい。

（副会長）

施策を実現する手段、空家等対策の推進に関して、「空地」についても問題認識がある。空家利活用の判断であるとか、空地に関しての施策というものも、ここに位置づけられていくのか。

（都市計画課長）

昨年度に「大府市空家等対策計画」を策定し、一昨年からは空家の調査も行っている。危険度判定なども実施し、危険な空家については、所有者に対し、状況の伝達と対応もお願いしている。リーフレットなども送付し、空家対策に協力いただくようようお願いしている。

また、空地については、市街地であれば何かの用途に活用されていく可能性もあるが、活用が見込まれないところもある。低利用地・未利用地の利活用についても、空家対策の一環として検討していきたい。

（副会長）

次に施策「３　人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成」について。

（委員）

まちの健康指標の３点目について、「歩行者が安全に移動できる」というのは歩道が整備されていることだと思うが、これからの道路整備にあたっては歩車分離を進めていくということか。

（都市計画課長）

一般的に、歩道は車道と分離すべきものとされている。（歩車分離は）臨機応変にやれるところを少しでも進めていく。

（委員）

渋滞緩和については県道や国道のところも問題だと思うが、市が対応できる範囲で渋滞緩和策を展開できるところがあるか。

（土木課長）

県が渋滞の問題となっている交差点の改良事業を行い、市が地元調整を図っていくような形で対応しているが、（実際に事業が進んでいかないと）何年に何ができるということは言えないというのが実情である。

（委員）

人と車の共存は不可能ではないかと個人的には思っている。道路によっては車を通さない部分というのも必要だと思う。

（副会長）

道路の整備に関して、密集市街地改善の観点からも取組が必要である。（政策名「安心安全に暮らせるまち」の施策３）防災・減災対策の推進には記載がなかったが、この施策に取り入れてあるか。

（都市計画課長）

施策を実現する手段「３　道路の計画的な維持管理」の④に位置付けている。表現はもう少し検討したい。

（委員）

施策が目指す大府市の姿として、「人や物の交流が活発化し、市全体が活力あるまちになっています。」とあるが、市域が鉄道で東西に分断されているので、渋滞緩和も含め、東西のスムーズな流れをつくっていただきたい。市の観光を進める上でも回遊性の確保は重要である。

（都市計画課長）

現状と課題の２点目に、「河川と鉄道による東西の分断を起因とした渋滞発生などの交通課題の解消に向け引き続き道路ネットワークの強化を図る」と記載している。施策を実現する手段でも、道路ネットワークの強化に取り組むとしている。費用と時間のかかる事業だが、今後の１０年間で、道路選定をしながらネットワーク強化に努めていきたい。

（委員）

自動車の通勤利用についてはどう考えているか。公共交通機関の利用を促すなど、渋滞緩和は大府市だけで解消できない問題であるが、市がリーダーシップをとって、その解決に取り組み、他市町が追随してくるようなことを考えていただければと思う。

（都市計画課長）

市の循環バスについては、大幅な路線改正により、大府駅・共和駅発着の増便や、隣接市町との連携強化などを図っていく予定である。

（副会長）

次に施策「４　緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出」について。

（委員）

ため池や調整池については、公園的利用もあるので一層の安全対策をお願いしたい。

（委員）

道路緑化について、夏場に成長した樹木によって歩行者の横断時に見通しが悪い道路ができたりすることもあるので考慮が必要である。

（都市計画課長）

整備主体には（道路の管理者によって）大府市、愛知県など様々あるが、計画的に進められるように努める。

（副会長）

生き物が住める水・緑の空間づくりというのも、SDGｓの観点で大事だと思う。この施策に何か位置づけていく取組があるか。

（都市計画課長）

直接に表現してはいないが、例えば、施策を実現する手段「１　親水空間の整備と良好な景観の創出」の② ため池などの既存ストックを活用した環境の整備としており、そこでは、今ある自然はそのまま残し、河川沿いに緑道を整備していくことにしている。

（事務局）

他分野になるが、政策名「支え合い学び合うまち」の施策「５　地球環境にやさしい取組の推進」の中で、施策を実現する手段として、環境に配慮したまちづくりの推進を位置付け、生物の生息環境の保全・創出に関して官民協働で進めていくこととしており、そうした取組とのタイアップで考えている。

（会長）

次に施策「５　下水の適正処理による快適な生活空間の創出」について。

（委員）

まちの健康指標の２点目、水洗化率の目標値95.3％となっているが、これは100％にできないのか。

（都市計画課長）

水洗化については各家庭の事情等もあるなかで設定している。

（土木課長）

100％にしていくためには、整備区域内にあっても下水に接続しなくてもいいという世帯にどうＰＲしていけるかが課題である。

（副会長）

下水道の長寿命化とはどういった内容を想定しているか。

（都市計画課長）

基本的には下水道管の更新などを行うほか、処理施設もあるので、その維持管理を行っていくということになる。

（副会長）

総延長からみると管の更新は長期間に及ぶだろうが、そのマネジメントはどのように行っていくのか。

（水道部長）

本市の下水道管の現状はインフラとしてはまだ新しいが、今から少しずつ点検、改修、部品交換を進めていくことで長期使用に備えていく考えである。

（会長）

施策「６　安全な水の安定供給」について。

（委員）

水道水の評価というのは、結局は味ということになるのか。

（水道部長）

市水道は、名水100選に入っている木曽川から引いている。

（委員）

災害時のライフラインのストップを考えるとき、市としての水の備蓄量や、復旧までの見込み期間などはどう想定しているのか。

（市民協働部長）

災害時に必要量としては、水３リットル／人日、１週間分という想定がある。

（水道部長）

発災から１週間は（市民それぞれの備蓄を含め）自前で賄い、その後は給水車等による応援も得て、全体では２週間での復旧を目指すこととしている。

4　分野別計画案の審議（政策名「活力とにぎわいがあふれるまち」）

　　分野：商業、観光、工業、農業、公共交通

（副会長）

まず施策「１ 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進」について。

（委員）

大府駅前の活性化について、（住宅地と工業用地が混在しているが）工場の土地を転用していけると良い。

（ウェルネスバレー推進課長）

これまでも工場等の跡地については住宅地になっているケースが多くあり、今後も（工場の廃止や移転があった場合には）そのような転換は見込まれる。

（委員）

大府市が10万人都市を目指すなかで、駅前についてはマンション等を誘導し居住者を増やしていくか、あるいは駅を中心としたにぎわいづくりを進める（ことで、全体として居住者増加を目指していく）のか。

市全体の雰囲気として、住みやすいということが挙げられるが、さらに駅を中心として、健康ゾーン、大倉公園、金メダルのまちといった個々の地域資源を回遊できるような（かたちでにぎわいを創出していく）方法が考えられる。

みらいの健康指標の「駅周辺のにぎわいづくりに満足している市民の割合」について、目標値30パーセントはもう少し上を目指してほしい。

（ウェルネスバレー推進課長）

商業と観光については、昭和から現代では、定義が変わってきているのは認識している。今のトレンドは着地型観光だろう。市の地域資源ということでは、まだまだ潜在的な資源があると考えている。

目標値については、市民アンケートでの指標であるが、年１パーセントの増加として客観的な評価ができるようにということで考えている

（委員）

駅前については、本市は健康都市のイメージもあるので、アイデアとして、サイクリングの拠点になるといいのではないかと思う。

（ウェルネスバレー推進課長）

施策を実現する手段「１　持続可能な商業と交流の場づくり」の③（としてソフト事業とハード事業を複合的に進める）としている。

部会でも、（本市の健康都市というイメージも踏まえて）駐車場・駐輪場の整備にとどまらず、議論してきた経緯がある。今後10年の取組の参考にさせていただきたい。

（委員）

盆梅展、七福神めぐりといった、新しい取組についても情報発信し、広く周知していってほしい。また看板等には多言語での表示も必要だろう。

駅前でも、夜の８時、９時になると既に暗い印象がある。駅前通りについてはもう少し明るくしたい。

桃山公園、桃陵荘のあたりに池があるが、水が抜かれている。水の有無で随分印象が違うと思うので、できれば水を入れてほしい。

（ウェルネスバレー推進課長）

にぎわいを生み出すために一番効果的なのは地域資源の活用であると思う。市全域（で同時に）というよりは、ある一定の場所に人が集まる目的を持たせることで（人の滞留・回遊を生み出し）、にぎわいを生み出すきっかけになるのではという議論もあった。

（都市整備部長）

桃山公園の池の水については、水が抜けてしまう現象が生じており、今年度工事していく予定である。

（委員）

枯山水でも結構かもしれないが、現状ではごみを入れられるだけになってしまうので対策が必要である。

（委員）

みらいの健康指標について、市民の意見や評価というのは重要だが、市外から大府駅を使っている方の意見をどう反映すべきかも重要であると思う。

また、にぎわいづくりの一方で、現状の大府市（の特徴である）「住むまち」というのは大事にしたい。

（ウェルネスバレー推進課長）

人を呼び込む仕組みというのは重要である。今ご覧頂いている項目のほか、施策４の公共交通のところで、駅乗降者数という指標も入れている。

市外から訪れる方について、まちづくりの検討材料にするというのは、都市計画の観点も必要になる。

（副会長）

都市計画という観点から考えてみると、土地利用の施策であったコンパクトシティの考え方など、どういうまちの姿を描いていくかという問題だと思う。

人の交流について、例えばかつては駅前の商店街などで施策を展開していけばよかったが、今は商業分野だけでなく歴史や文化など、様々な分野をいかに組み合わせていくか考えなくてはならない。

土地利用をバランスよく進めていく必要がある反面、複合した土地利用として色々ある、駅前、拠点づくりをどう市の政策としてやっていくのか。にぎわい（商業・観光）なのか快適な居住空間なのか、あるいは両方にそういう視点があってもいい。

先ほどの公園の池の例は、一言で言えばバランスということだと思う。商業関連だけで言えば事業者の活性化になるが、（都市景観を通じた）郷土愛の醸成というキーワードもある。まちづくりの担い手づくり（として地元が取り組んでいく）という視点もあると思う。

（ウェルネスバレー推進課長）

頂いたご意見は部会に持ち帰り、横断的なところもあるので、また検討させていただきたい。

（副会長）

次に施策「２ 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備」について。

（委員）

みらいの健康指標にある製造業従業員数は、雇用形態が多様化したなかで、どういう人数を捕捉していくことになるのか。

（ウェルネスバレー推進課長）

正規の従業者数である。

（委員）

次の基幹産業を考えるに、本市の特徴から、一つは（主な取組1として）記述のあるウェルネスバレーを中心とした健康に関する産業、もう一つは、土地を耕す農業ではなく、工業化された農業といったものが柱になり得ると思う。ロボット技術については企業各社が着手しており、そういったところと上手くマッチングできれば産業として成長していくのではないか。

（農政課長）

（本市の農業の現状から考えると）農業の工業化は現実的には厳しい。有機農業や、酒造に関しては意欲的に取り組んでいる法人等があるので、そういう方も見守りながら進めていきたい。

（副会長）

次に施策「３ 地域特性を生かした都市近郊農業の推進」について。

（委員）

連合愛知の知多地域協議会では、大府市で農業体験を実施させてもらっているが、これは企業の退職者等の経験の場づくりとして続けていきたいことと、社会貢献の場、それが健康都市の一面に繋がる意味あいとして、農業が活かされるような展開も考えていただきたい。

（農政課長）

農業体験農園として農家主体で、農業のカルチャースクールのように来ていただいており、この継続を考えている。

農政課で、農業ボランティア制度あり、また、健耕サポーター事業というのを実施し100人以上が活動されているが、マッチングには課題もある状況である。

生きがいづくりとしては、農業塾というものを実施し、幅広い世代の方に参加いただいている。

（委員）

退職の際などにうまくアナウンスできるような形がとれると、さらに参加者も増えるのではないか。

（農政課長）

今後とも、こうした生きがいづくり、農業体験のようなことを、市内中心に実施していきたい。

（委員）

市には、特産品がまだまだ少ないと認識している。漬物、酒のほか、もう少し地元の物を使って６次産業化やその支援、グリーンツーリズムのような形で展開してもいいのではないか。

（農政課長）

大府の農業の特性として名古屋近郊という立地もあって、加工しなくともそのまま売れたというのがある。今後、（一次産品そのままでの）顧の減少も懸念されるなか、ブドウ農家などでは加工品の開発にも取り組まれている。

グリーンツーリズムの関係では、この３年間、市外の方を対象にした体験農業を実施している。今後も、その後継事業を進めていく考えである。

（副会長）

現状と課題の５点目にもあるように、農をライフスタイルとして市民も捉え始めている。施策的なアウトプットあるいは方向性については、地産地消だけではなく、グリーンツーリズムや観光の面が道を切り開いてくれる部分が大きいだろう。施策を実現する手段「３　地産地消の推進など農のあるまちづくりの推進」あたりで、もう少し視点や内容が広がっていくと良いのではないか。

（農政課長）

グリーンツーリズムの実施にあって、苦労したのは観光的な目玉、一点の抜きん出たものがなかなか見つからなかった点。例えば民間企業にお願いしても採算性のある事業に展開はしきれなかった。一方で市には、げんきの郷であるとか、そこで頑張る法人といったところもあるので、その辺りを繋げていきたい。

（ウェルネスバレー推進課長）

着地型観光の中では、特産品というのも地域の産業資源と捉えている。施策を実現する手段３番目について、いわゆる地域の資源、農作物、農産物を生かすという視点は当部会としても認識はしている。

（会長）

最後に施策「４ 利便性の高い公共交通ネットワーク」について。

（委員）

循環バスの利用促進、活性化はぜひお願いしたい。

（都市計画課長）

できるだけ多くの利用を得られるよう、今後もＰＲ等もさせていただき、９月の路線改正を迎えたい。今回の改正では各路線必ず１カ所は、買い物ができる商業施設を取り入れている。

（ウェルネスバレー推進課長）

公共交通について施策として立てることは、今回の総合計画の構成としても一つの特徴として考えている。（施策を包括する政策の）目標としては「活力とにぎわい」という二つの言葉で表現されている。その活力とにぎわいの整理をするなかで、市の基幹産業としての製造業、農業、農業を活かしたにぎわいという要素があると考える。いわゆる１次・２次・３次産業を下支えする公共交通という視点から当部会では施策内容を検討してきた。市民生活という観点では他の部会の内容ともつながりがある。

（委員）

大府市では、特に朝の時間帯にタクシーが拾えないし、予約も取れない状況があり、公共交通ネットワークの整備が課題である。

（ウェルネスバレー推進課長）

施策を実現する手段「１　利便性の高い公共交通ネットワークの形成」の中に記述しているが、今後10年間の超高齢社会化を見据えた課題としても認識している。

（委員）

（実感として）循環バスを利用しても思うように目的地に行けないと感じている。

増便が必要であることに加え、目的地についても循環だけでなく、いろいろな方向（例えばクラスター状）を考えてもいいのではないか。また、人手の問題というのなら、これから自動運転という技術も、解決策のひとつになるのではないか。

（都市計画課長）

市の循環バスは、当初、福祉的な要素が多く、公共施設を多く回るように設定されていた。また、市内をくまなく走ることで、たくさんの方に利用いただきたいという考えでスタートしている。

循環型を取りつつも効率的に動けるように考えて、５つのルートを設定している。今後も、現行の形を引き継ぎながら少しずつ、より効率的な運営を実現していきたいと考えている。

（委員）

循環バスに関しては、交通弱者対策という考えを外して、どういうものが（市民にとって利便性が）良いのか考え直す時期ではないか。自動運転の導入なども循環バスにはマッチするのではないか。（新技術の導入や利用者の利便性の分析といった）スタディに取り掛かってみてはどうか。

（ウェルネスバレー推進課長）

「市民・地域・団体などにできること」の２点目（働き世代、子育て中の親などが利用者目線で検討の機会に参加していくことを）記述しており、必要性を認識している。

（健康都市推進局長）

2030年の社会について、市役所内部で勉強している。自動運転社会と言っているのだが、恐らくコミュニティバスのような公共交通は自動運転に向いていると感じる。交通関係ではデマンド型の導入も進んでいる地域はある。そういう動きと自動運転の動きがうまく融合していけば、非常に利便性・効率性の高い交通手段ができていくと感じる。

（会長）

この施策に関しては、市民のモビリティアクセス性をどう高めていくかという問題もある。いわゆる「ラストワンマイル問題」という、最後の交通乗換地（降車地）から目的地までの、数百メートルのアクセス性をどう高めるかという点が問題になってくるだろう。

施策を実現する手段１の③（新しい技術やサービスの導入、民間事業者の参入を視野に入れた取組）に関連して、明確な解答はないが、実証実験や研究を進めつつ大府にふさわしい形でアクセス性を高めていくという観点から、国などの研究機関を引っ張ってくるようなことも含め、市が当面そのイニシアチブを取っていくことになると思う。もう少し、施策として、種々のかたちで民間の人たちの知恵や資金を活用していく取組を組み立てていけると良いのではないか。

（委員）

そういった連携が可能な企業の立地は多い地域だと思う。

（副会長）

本日議事はこの辺りとしたい。事務局・専門部会には次回開催に向けて、本日の審議内容の精査と検討をお願いしたい。

（委員）

各施策に記述してある「市民・地域・団体などにできること」の内容は重要である。もっと活字として大きく見せるなど工夫してはどうか。

（事務局）

検討させていただく。

5　その他・今後の予定について

閉会

以上